



天川小学校新校舎完成



主な内容

| | |
|-------------|-------|
| 議会だより | 2~4 |
| 平成18年度 当初予算 | 5 |
| 世界遺産をシカから守れ | 10~11 |
| おしらせ | 12~13 |
| エコだより | 14~15 |

No.350

3

議会だより

平成18年第1回定例会を開催しました

平成18年第1回天川村議会定例会が、3月10日に召集され開会し、提出されたすべての議案について、原案のとおり可決して、3月16日閉会しました。

その概要を報告します。

議決事項

▼平成17年度天川村一般会計補正予算（第5号）について

39,159千円を追加し、総額を3,526,920千円としました。

▼平成17年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について

補正予算第2号は財源の振替であります。



車谷村長議案説明

▼平成17年度天川村老人保健特別会計補正予算（第2号）について

11,623千円を追加し、総額を419,350千円としました。

▼平成17年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第2号）について

41,450千円を減額し、総額を162,655千円としました。

▼平成17年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
補正予算第2号は財源の振替です。

▼平成17年度天川村分収造林事業特別会計補正予算（第2号）は283千円を追加し、
総額を462千円としました。

条例について

▼天川村情報公開条例の制定について
村政の諸活動を村民に説明する責任を果たすため、公文書の開示に必要な事項を定めるものです。

▼天川村人事行政運営等の状況の公表に関する条例の制定について
職員の人事に関する事項を公表することについて必要な規定を定めるものです。

▼天川村山癒の里寄付金条例の制定について
豊かな自然環境と地域の歴史文化を守るため規定を定めるものです。

▼天川村農・林道事業及び治山事業
分担金徴収条例の制定について

村が実施する農・林道の開設及び治山事業の施行について、利益を受けるものからの分担金を徴収するものです。

▼天川村急傾斜地崩壊対策事業分担金条例の制定について
急傾斜地崩壊対策について利益を受けるものから分担金を徴収するものです。

▼天川村国民保護協議会条例の制定について、
国の武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律の規定に基づき、天川村国民保護協議会を設置し、その組織及び運営について定めるものです。

▼天川村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

天川村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部を設置し、必要な事項を定めるものです。

▼天川村祝い金交付条例の廃止について

少子化対策等新たな制度を設けるため、本条例を廃止するものです。

▼天川村行政手続条例の一部を改正する条例について
行政手続法の一部を改正する法律が公布されたことにより、本村条例の改正を行うものです。

▼天川村行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について
委員の報酬及び費用弁償の改正を行うものです。

▼天川村電子計算組織処理に係る個人情報保護に関する条例の全部を改正する条例について
個人情報報の利用が拡大していることにかんがみ、個人情報報の取扱いに関する基本的事項を定めるものです。

▼特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
議会等非常勤特別職の職員の報酬、期末手当、旅費等の改正を行うものです。

▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
村長に係る給料及び期末手当・旅費の改正を行うものです。

▼教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
期末手当、旅費の改正を行うものです。

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
国において一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本村条例を改正するものです。

▼技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
一般職に準じて調整手当を削るものです。

▼天川村国民健康保険税の一部を改正する条例について
介護納付額の改正及び医療費の上昇に伴う財源確保のための税率の改正を行うものです。

▼天川村介護保険条例の一部を改正する条例について
保険料及び第1号被保険者の保険料率区分の改正を行うものです。

▼天の川温泉センター、洞川温泉センター、天川薬湯センターの設置及

び管理に関する条例の一部を改正する条例について
入湯料の改正を行うものです。

▼天川村山村開発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
開発センター運営委員会を削り条文の整理を行うものです。

▼天川村駐車場条例の一部を改正する条例について
名称及び位置、使用料の改正を行うものです。

▼天川村立学校設置条例の一部を改正する条例について
天川小学校の設置に伴い、位置の改正を行うものです。

▼南和広域連合規約の一部変更について
障害者自立支援法の規定により、南和広域連合で事務を取組むため関係部分について所要の変更を行うものです。

ついて
2,249,443千円の計上
あります。

▼平成18年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
255,000千円で前年比6.4%の増額の予算となっております。

▼平成18年度天川村老人保健特別会計予算について
400,076千円で前年比0.2%の減額予算となっております。

▼平成18年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算について
177,735千円で前年比15.7%の減額予算となっております。

▼平成18年度天川村洞川簡易水道事業特別会計予算について
20,717千円で前年比1.5%の減額予算となっております。

▼平成18年度天川村栃尾簡易水道特別会計について
2,417千円で前年比1%の減額予算となっております。

議決事項

▼平成18年度天川村一般会計予算に

▼平成18年度天川村下水道事業特別会計予算について
141,966千円で前年比16・1%の減額予算となっております。

▼平成18年度天川村分収造林事業特別会計予算について
800千円で前年比14・3%の増額予算となっております。

▼平成18年度天川村介護保険特別会計予算について
254,819千円で前年比35・1%の増額予算となっております。

▼平成18年度天川村温泉施設等特別会計予算について
133,194千円で前年比2・8%の増額予算となっております。

▼平成18年度天川村中央簡易水道事業特別会計予算について
145,635千円で前年比39・2%の増額予算となっております。

同意事項

▼天川村教育委員会の委員の任命に

つき同意を求めることについて
天川村大字坪内46番地 井頭東洋氏が教育委員に任命され同意されました。

追加議案

▼天川村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
天川村議会議員の定数を10人を8人に改めたものです。

▼道路特定財源の確保に関する意見書の採択について
地域にとって必要な道路が引き続き計画的に整備管理が出来るよう財源の確保を強く要望するものです。

▼国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度改革」に反対する意見書の採択について
「病院の追い出し」などの強制が懸念され、地域医療の混乱が住民にしわ寄せされることのないように要望するものです。

一般質問

根来議員の質問

中学校統合について、今後どのように考えておられるのか

上杉教育長答弁

かねてより村の教育行政の構想は、一小学校、一中学校であります。が、まず小学校の統合を実現することに傾注し、その後において中学校の統合問題に全力で取り組む所存でございます。

根来議員質問

行政改革において課が減少する中で、十分な住民サービスが行なえるのか

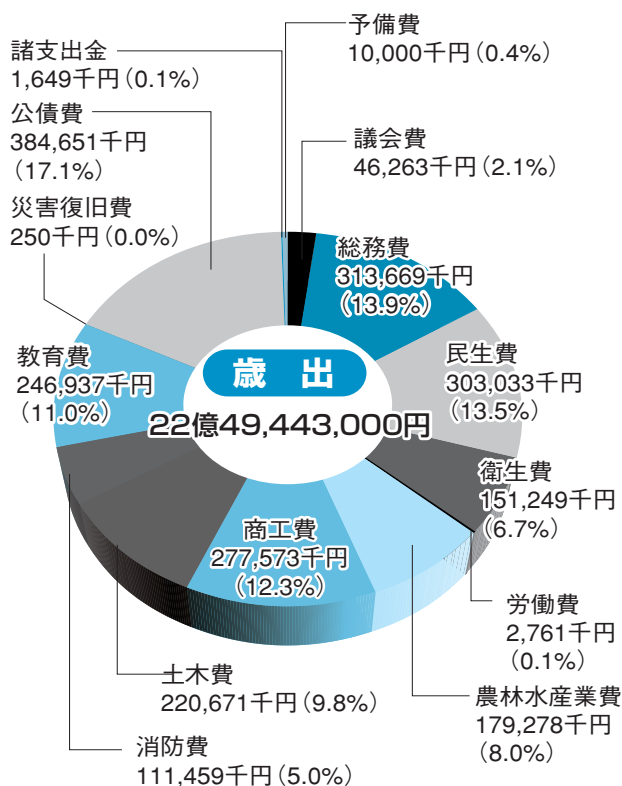
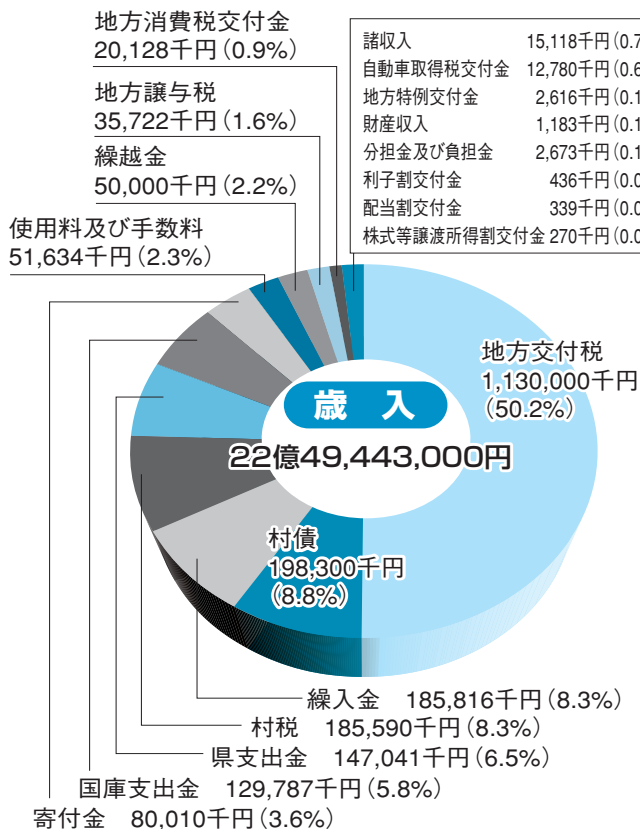
車谷村長答弁

住民サービスの充実に第一に、組織改革を実施します。職員の効率的配置により、事務の一元化、充実に図り村民の皆様にはわかりやすく、利用しやすい組織の改革であります。更にはそれが事務的経費の抑制、又人件費の抑制に反映できるものと考えております。



平成18年度 当初予算

総額 37億8,180万2千円
一般会計 22億4,944万3千円 (前年比 △30.4%)
特別会計 15億3,235万9千円 (前年比 △4.5%)



《一般会計の内訳》

歳入 22億49,443,000円

| 項目 | 金額 | 割合 |
|-------------|-------------|---------|
| 地方交付税 | 1,130,000千円 | (50.2%) |
| 村債 | 198,300千円 | (8.8%) |
| 繰入金 | 185,816千円 | (8.3%) |
| 村税 | 185,590千円 | (8.3%) |
| 県支出金 | 147,041千円 | (6.5%) |
| 国庫支出金 | 129,787千円 | (5.8%) |
| 寄付金 | 80,010千円 | (3.6%) |
| 使用料及び手数料 | 51,634千円 | (2.3%) |
| 繰越金 | 50,000千円 | (2.2%) |
| 地方譲与税 | 35,722千円 | (1.6%) |
| 地方消費税交付金 | 20,128千円 | (0.9%) |
| 諸収入 | 15,118千円 | (0.7%) |
| 自動車取得税交付金 | 12,780千円 | (0.6%) |
| 地方特例交付金 | 2,616千円 | (0.1%) |
| 財産収入 | 1,183千円 | (0.1%) |
| 分担金及び負担金 | 2,673千円 | (0.1%) |
| 利子割交付金 | 436千円 | (0.0%) |
| 配当割交付金 | 339千円 | (0.0%) |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 270千円 | (0.0%) |
| 合計 | 2,249,443千円 | (100%) |

平成18年度一般会計予算性質別一覧表

(単位：千円)

| 性質別(科目名称) | 平成17年度 | 平成18年度 | 比較 | 増減率 |
|-----------|-----------|-----------|----------|--------|
| 人件費 | 559,563 | 483,124 | -76,439 | -13.66 |
| 物件費 | 346,296 | 266,865 | -79,431 | -22.94 |
| 維持補修費 | 20,527 | 16,578 | -3,949 | -19.24 |
| 扶助費 | 81,313 | 91,062 | 9,749 | 11.99 |
| 補助費等 | 231,823 | 252,589 | 20,766 | 8.96 |
| 普通建設事業費 | 1,346,893 | 443,343 | -903,550 | -67.08 |
| 災害復旧事業費 | 250 | 250 | 0 | 0.00 |
| 公債費 | 360,590 | 384,651 | 24,061 | 6.67 |
| 積立金 | 1,516 | 1,342 | -174 | -11.48 |
| 投資及び出資金 | 41 | 148 | 107 | 260.98 |
| 貸付金 | 0 | 100 | 100 | 皆増 |
| 繰出金 | 275,025 | 299,391 | 24,366 | 8.86 |
| 予備費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0.00 |
| 合計 | 3,233,837 | 2,249,443 | -984,394 | -30.44 |

※上記の用語の意味は次のとおりです。
 人件費……………職員給与・特別職給与等
 物件費……………賃金・消耗品費・燃料費・光熱水費・各種管理委託料等
 維持補修費……………道路等の維持補修費等
 扶助費……………生活扶助・児童措置費・老人保護費等
 補助費等……………団体補助金及び負担金・各種保険料等
 普通建設事業費…村道・農林道新設改良工事・橋梁架設工事等
 公債費……………地方債の元利償還金・一時借入金利子等
 繰出金……………特別会計への繰出金(国保会計・老人保健会計・下水道会計等)

平成18年 区長さんの紹介

各区長さん方には行政のパイプ役とて、何かとご無理をお願いいたしましてお世話になっております。退任されました区長さん、大変お世話になりました。今後とも村政にお力添え賜りますようお願いいたします。
(敬称略)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|--------|------|------|-----|------|
| 塩野区 | 広瀬区 | 山西区 | 庵住区 | 籠山区 | 和田区 | 栃尾区 | 九尾区 | 坪内区 | 南日裏区 | 五色区 | 北小原区 | 沢原区 | 中谷区 | 沖金区 | 川合区 | 中越区 | 北角区 | 洞川区 |
| 平笑和 | 泉谷邦廣 | 今西勉 | 富本重恭 | 石崎英明 | 上西良継 | 玉井賢司 | 弓場昭 | 井頭東洋 | 柿坂将美 | 福上芳郎 | 清水次郎 | 森田幸彦 | 堀口丈夫 | 水口十男十郎 | 赤井清志 | 中西泰彦 | 堀口博 | 榑谷源逸 |

国保診療所よりのお知らせ

天川村国保診療所では、4月1日から1年間、医療法人豊生会より医師を派遣していただくことになりました。

尚、診療日については、下記のとおりです。

また、村では、平成19年4月から国保診療所の指定管理者制度（民間委託）の導入を考えており、住民に対する医療サービスが低下しないように十分に検討していきます。

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|------|----|------|------|-------------|------|
| 午前 | 一般診療 | 休診 | 一般診療 | 一般診療 | 一般診療 検査日 | 一般診療 |
| 午後 | 一般診療 | 休診 | 休診 | 一般診療 | 一般診療 | 休診 |

※検査日（胃透視等）は、毎週金曜日の午前に行います。

※往診については、診療終了後に行ないます。

【受付時間】

- 午前の部 午前 8時30分より午前11時まで
- 午後の部 午後 1時30分より午後3時30分まで

お問い合わせは 天川村国保診療所 ☎0747-63-0355

国民健康保険税の税率変更のお知らせ

平成18年4月1日から、国民健康保険税の税率が変更になります。

国民健康保険は、わたしたちが安心してお医者さんにかかるために、とても大切な制度です。昨年の4月に税率改正を行いました。医療費は高い状態が続いており、国保の財政が圧迫され保険税を引き上げる事となりました。改正内容につきましては、下記の通りとなりましたのでご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 医療分

| | 旧 税 率 | 新 税 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 平 等 割 額 (1 世 帯 に つ き) | 23,400円 | 30,000円 |
| 均 等 割 額 (1 人 に つ き) | 25,800円 | 33,600円 |
| 所 得 割 率 (課 税 所 得 に 対 して) | 7.00% | 10.40% |
| 資 産 割 率 (固 定 資 産 税 額 に 対 して) | 55.00% | 77.00% |

■ 介護分

| | 旧 税 率 | 新 税 率 |
|---------------------------------|--------|---------|
| 平 等 割 額 (1 世 帯 に つ き) | 5,400円 | 5,400円 |
| 均 等 割 額 (1 人 に つ き) | 9,000円 | 10,200円 |
| 所 得 割 率 (課 税 所 得 に 対 して) | 1.30% | 1.50% |
| 資 産 割 率 (固 定 資 産 税 額 に 対 して) | 15.00% | 15.00% |

わたしたちのちょっとした心がけと健康づくりで医療費を節約することができます。

医療費の節約にご協力をお願いします。

固定資産税・村県民税の前納報奨金が平成18年度から廃止になります

固定資産税と住民税の前納全納は従来どおりできますが割引がありません。

口座振替を全納で契約されている方で期別納付へ変更される方は金融機関へ口座振替依頼書により変更してください。

詳しくは 役場住民課へお問合せください。 ☎ 0747-63-0321

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり受けられない場合があります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金などについても受けることができない場合があります。社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎて保険料が納められていない場合は「電話」や「ご自宅の訪問」によって納付のご案内をしています。

電話でのご案内

奈良社会保険事務局が委託した業者から、保険料の納め忘れがある人に、電話で納付のご案内をしています。委託した業者には、徹底した守秘義務が課せられています。夜間・休日にも電話や訪問を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

ご自宅への訪問

社会保険事務所の職員または「国民年金推進員」が、直接ご自宅へお伺いし、制度の説明や納付の相談を行っています。「国民年金推進員」は、非常勤の国家公務員で職員証明証を携帯しています。

年金制度は、一人ひとりが納めた保険料によって、お年寄り・障害者・遺族の人など多くの人たちを支えています。また、「高齢者世帯の収入の約7割が年金収入」「6割の高齢者世帯が年金収入のみで生活」という現状もあり、年金は高齢者の生活を大きく支えています。
保険料は納め忘れのないようにしましょう！

▶会社などを退職された人へ

60歳未満で厚生年金や共済組合を辞めた人は、14日以内に役場住民課の窓口で、国民年金に加入の手続きをして国民年金保険料を納めていただくこととなります。なお、扶養している配偶者がいれば、配偶者も国民年金の種別変更の手続きが必要となります。



保険料の納付

加入手続き後に、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることとなります。

保険料納付が困難な場合

申請によって、保険料納付を免除される制度があります。**(保険料免除制度)**
30歳未満の人には、**「若年者納付猶予制度」**があります。

国民年金は、国が責任をもって安全・確実に運営しており、老後は生涯にわたって老齢年金を受け取ることができます。また、老後だけではなく、万が一けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、障害年金や遺族年金があります。不測の事態に備えるためにも、未加入・納め忘れを避けなくてはなりません。

■問い合わせ 奈良社会保険事務局 年金課 ☎0742-32-0505

ふれあい釣り大会

3年ぶりに
開催しました

天川村漁業組合・天川村子ども会連絡協議会主催

3月5日（日）みたらい渓谷管理釣り場において、ふれあい釣り大会を開催しました。当日は晴天に恵まれ気温、水温とも絶好の釣り日和になりました。

午後1時から3時までの短い間でしたが、皆お目当てのポイントで20cmから大きいものでは50cmクラスのニジマスが沢山釣れてにぎやかで楽しい大会になりました。優勝者は、55cmでびっくりするほど大きかったなあ。

来年も天気に恵まれますように!!



● 見て 聞いて 語って ふれあい 学びあう ●

平成18年度

天川村社会教育学級生募集

社会教育学級とは、連帯感を高め、人生をより豊かにする皆さんの集いです。

| 学級名 | 代表者 | 電話 |
|-----------|--------|---------|
| 紫光友遊会 | 上西 文一 | 65-0418 |
| 水分高齢者学級 | 堀口 善昭 | 63-0518 |
| 花の生涯塾 | 榎谷 譲二 | 64-0258 |
| 和田女性学級 | 乾井 宣代 | 65-0048 |
| 栃尾女性学級 | 玉井 宏子 | 65-0015 |
| さつき女性学級 | 中西 里美 | 63-0758 |
| 和光高齢者学級 | 上西 仁作 | 65-0008 |
| 親愛学級 | 三浦 勝子 | 64-0789 |
| ぼちぼちやろうかい | 鹿尾 善治 | 63-0021 |
| 坪内女性学級 | 水口 順子 | 63-0243 |
| 洞川女性学級 | 宮田 民千代 | 64-0510 |

社会教育学級での学習を希望される方は、それぞれの学級の代表者にお申し込み下さい。

■問い合わせ先 天川村教育委員会事務局 ☎63-0321内線213まで

※塩野・広瀬地区の方は 市外局番0747を付けてください。

世界遺産をシカから守れ

——大峯山脈の自然再生に向けて——

3月14日天川村山村開発センター大ホールにおいて、特定非営利活動法人森林再生支援センターと天川村との共催により「世界遺産をシカから守れ——大峯山脈の自然再生に向けて——」という事で、シカの食害による森林被害にスポットをあてた、ワークショップが開催されました。

森林再生支援センターの田村理事長、天川村長の挨拶に引き続き、総合地球環境学研究所教授の湯本貴和先生による「世界遺産をシカが食う——シカによる植生の劣化は日本全国の問題——」という講演がありました。講演では、近年全国各地において同時多発的に、シカによる自然植生への食害が顕在化してきており、近畿地方では大台ヶ原のトウヒ林や八ヶ岳周辺のシラビ

ソ林やオオヤマレンゲ等の植生の衰退・山地の崩壊は深刻な状況となっている事や、その状況が社会的に十分認知されることなく放置された場合、森林自体にとどまらず地域住民の生活基盤の崩壊に繋がるおそれがある



受付状況

ことも指摘されました。

観光農林課の職員より「自然資源を守り村の将来を拓く——天川村から大峯の自然再生を考える——」という事で、天川の歴史性とそれに培われた自然環境と今後の自然再生へ向けた取り組み

みなどの報告がありました。

この他にも、奈良教育大学の松井淳教授による大峯山脈の森林モニタリングの報告や、屋久島でネイチャーガイドをなさっている手塚賢至氏による屋久島の現状など非常に興味深いお話がありました。

会場となりました山村開発センターのロビーでは、「大峯の自然いま・むかし」と題しまして、中谷の平恵子さんが、趣味として撮りためていた大峯山脈



車谷村長挨拶



意見交換



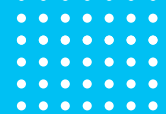
写真展

の森林植生の写真が展示され、30年前と現在の写真が対比して展示されており、写真からは草花の多様性が失われ樹木が枯れて行く姿が見られ、年々急速に荒廃している山岳の様子が一目で確認出来ます。これら写真については、平恵子さんの地道な努力の結果であり、現在の大峯を物語る貴重な資料として来場者の関心を集めておりました。今回のワークショップを通じて、県内で一番自然環境に優れている天川村のような場所が、



手塚賢至氏（屋久島についての説明）

地球規模の気候の変動による様々な要因により引き起こされる被害にさらされておられ、それが顕著に見られることから、地域に住む者が関心を持ち、そして次世代に優れた天川村の環境を引き継いでいくため、住民の協働の上、あらゆる機関の力を結集して自然再生の取り組みを継続して行わなければならないと言いう事が確認できました。



NTTドコモ栃尾局・開局について

天川村における情報通信格差の是正を図るため、携帯電話会社のNTTドコモが参画し、平成17年度・天川村栃尾地区に整備しておりました『移动通信用铁塔施設整備事業』が終了しました。

整備にあたり建設場所を提供して頂きました杉本敬蔵様をはじめ、栃尾区民の皆様にも多大なるご協力を頂き有難うございました。

お陰さまをもちまして、平成18年4月下旬にNTTドコモのFOMA対応の機種で通話可能となります。



自衛官各種採用試験のご案内

募集種目・応募資格

◇ 一般幹部候補生

20歳以上26歳未満の者

◇ 2等陸・海・空士

18歳以上27歳未満の男性

受付期間

◇ 一般幹部候補生

18年4月1日(土)～

5月12日(金)まで

◇ 2等陸・海・空士

18年4月1日(土)～

5月中旬まで

採用試験日

◇ 一般幹部候補生

18年5月20日(土)

◇ 2等陸・海・空士

18年5月下旬予定

お問い合わせ

自衛隊五條募集事務所

0747 (22) 3789



農業委員会よりのお知らせ

農地の転用について

農地転用許可制度は、優良農地の確保と農業以外の土地利用を調整し、計画的な土地利用を進めることを目的としています。

農地は農業上大切なものであることから、住宅を建設したり農業以外の目的で利用される場合には、法律で農地の転用を規制しています。

農地の転用には、許可が必要です

農地の転用（農地法第3条・4条・5条）については、許可が必要です。無断で許可を受けずに転用した場合、農地法違反として工事の中止や現状回復等の命令をされる場合があります。

また、罰金と罰則の適用があります。

農地法に係る別段（下限）面積の引き下げについて

農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積を平成18年4月1日より天川村の全域において、高齢化により農業の担い手が不

足し、遊休農地が増加する事を防ぐために、村内で耕作を目的とした農地の権利を取得する際に必要な農地面積を現状20アールから10アールに緩和します。

農業に関するお問い合わせは

役場産業建設課内
農業委員会事務局まで

☎ 0747-63-0321

全国農業新聞購読のおすすめ

農家のための情報誌です。

● 発行 月4回

● 購読料 600/月

● お申し込みは

役場内農業委員会事務局へ

しごと・iセンター

「第1回パソコン講習」

【県内居住の就職希望者】

概要

● コース名 エクセルコース

● 受講期間 5月29日(月)

～6月13日(火)

● 内容 エクセル3級資格試験あり

短期間で資格取得

● 対象 文書作成ができる方

● **コース名** ワードコース

受講期間 6月15日(木)

～ 6月30日(金)

内容 ワード・インターネット

文書の作成、編集を学ぶ

対象 初心者の方

● 12日間 9時～16時

● 定員は、各コース、奈良会場30人、高田会場24人

※定員を超えた場合は抽選

● 受講料10,740円別途

● 教材費(エクセルコースは受講料も)必要

▼ **申し込み**

5月9日(火)9時～17時か、5月10日(水)9時～12時に、80円切手を貼った封筒を持参のうえ、本人が希望会場へ

▼ **会場** 奈良しごとiセンター

奈良市西木辻町93-6

☎ 0742-23-5730

高田しごとiセンター

大和高田市西町1-60

☎ 0745-24-2010

地域福祉ボランティア基金

金 21,986円

塩野 ボランティアあじさい様

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金 100,000円

弓場 子彼野様

(亡夫 實則様 ご供養として)

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

橋本 松子様

(亡母 フデ子様 ご供養として)

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

植林 フミ子様

(亡夫 龍男様 ご供養として)

ありがとうございました

てんいち先生



本年度も一年間ありがとうございました。

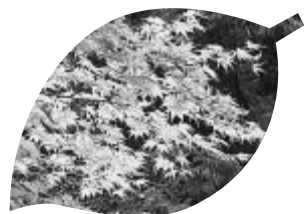
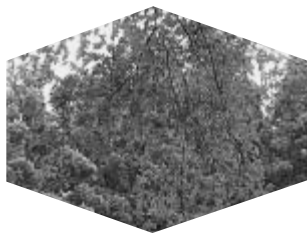
「秋の溪畔林を歩こう」 講師：樹医・森林インストラクター
吉野武文先生

エコだより



11月13日、秋の洞川山上川沿いを、自然植生の名残を訪ねながら歩きました。

紅葉は例年に比べそれほど鮮やかではありませんでしたが、点在する落葉広葉樹が、スギ林のグリーンに美しく映えていました。



「溪谷林」と「溪畔林」

溪流沿いに成立する自然植生の森林としては、「溪谷林」と「溪畔林」の2タイプがあります。「溪谷林」は、溪流沿いの湿潤な土壌の堆積した不安定立地の崖錐斜面や岩礫地に成立し、落葉広葉樹のケヤキ、カエデ、シデ類を主体とした林分です。また「溪畔林」は、溪流からの水分が常に供給される湿潤な箇所、比較的排水の良い砂礫土の堆積した不安定立地の谷底や溪流沿いの河岸テラス地に成立し、羽状掌状、複葉の落葉広葉樹を主体としています。

溪谷林といえどもたらい溪谷ですが、山上川沿いに点在する落葉広葉樹林では、サワグルミ、サワシバ、ミズキ、イヌシデ、シオシ、イロハモミジ、オオモミジ、エンコウカエデ、コハウチワカエデ、チドリノキ、ケヤキ、トチノキ、ウツギ、カツラ、フサザクラなど、溪畔林を構成する樹種が多く見られます。ごろごろ水下のサワグルミ、カツラの大径木は溪畔林の名残で、白の平のケヤキ、サワグルミの大径木や、カジカの滝のカエデ、シデ類等の林は溪谷林の名残であることから、これらを保全保護していくことはもとより、復元拡大することが望まれます。

植生復元のための樹種の調達には、復元を容易にするだけでなく、遺伝子攪乱防止の意味からも、山上川周辺に現存する樹木から種子を採取し、苗木にしてから移植することを基本としなければなりません。地域の緑化のために本来生育していない種や系統を持ち込んで生態系を攪乱することの危険性は最近やっと一般にも認識されつつありますが、同種の植物においても、遺伝子レベルでの保護が必要です。遠く離れた地域のオオヤマレンゲを弥山に植樹したとしても根付くとは限りませんし、たとえ根付いたとしても、現在のような群落を作ることが出来るのか、周辺の植物とのかかわりで全く違った景観になるかも知れません。

遺伝子情報は進化の長い歴史の過程で獲得されてきたかけがえのない自然界の遺産であり、遺伝子攪乱は遺伝子の学術的価値と資源的価値を消失させるものであることに、私たちは配慮しなければならぬと思います。

「冬の観音峰を登ろう」

ガイド：天川村役場 観光農林課 課長補佐 冢瀬 充



2月4日、恒例の冬の観音峰登山を行いました。今年は冬の到来が早かったせいか、この時期には珍しい暖かい陽気と雨で、かなりの雪が消えて氷になっていました。

展望台はあいにくの雪空で景色を楽しむことは出来ませんでした。ルーペで雪の結晶を観察しました。形はいろいろあるようですが、すべて六角形になっていました。



冢瀬が南朝と天川村の関わりについて説明しています。



平成17年度自然観察事業参加者数は下記の通りでした。ご参加ありがとうございました。

| No. | 日付 | 観 察 会 | 村内 | 村外 | スタッフ | 計 |
|-----|-----------------|------------------------------------|----|-----|------|-----|
| ① | 5月7日 | 野鳥たちのシンフォニーin白川八丁 | 5 | 10 | 6 | 21 |
| ② | 5月21日 | 大峯奥駈道を訪ねて～大普賢岳～ | 5 | 20 | 4 | 29 |
| ③ | 6月12日 | 観音峰フラワーハイキング | 5 | 19 | 3 | 27 |
| ④ | 7月9日 | 洞川石灰岩地帯と鍾乳洞めぐり | 4 | 5 | 5 | 14 |
| ⑤ | 8月6日 (8月18日) | 夜の大原山と星空の観察会 (雨の為途中から中止18日再度開催) | 7 | 9 | 5 | 21 |
| ⑥ | 8月21日 | クラフト&花炭を作ろう | 19 | 0 | 18 | 37 |
| ⑦ | 9月10日 | 夏の終わりの野草教室 | 5 | 14 | 5 | 24 |
| ⑧ | 10月16日 | 栃尾辻ブナの森を歩こう | 7 | 25 | 4 | 36 |
| ⑨ | 11月13日 | 秋の溪畔林を歩こう | 4 | 8 | 5 | 17 |
| ⑩ | 2月4日 | 冬の観音峰を登ろう | 1 | 10 | 2 | 13 |
| 合 計 | | | 62 | 120 | 57 | 239 |

折り込みの平成18年自然観察会予定表もご覧下さい。

天川 春のおとずれ



ふきのとう



福寿草

★皆さまからの写真をお待ちしています。
(子どもの写真、花・風景の写真でも結構です)
天川村役場 総務課 広報係まで。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

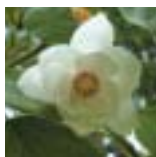
- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

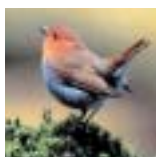
- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

木の国

天の国



人口
2,022人
(+2)



男
951人
(+1)



女
1,071人
(+1)



世帯数
819戸
(+1)